

◆市債の残高

会計名	市債残高
一般会計	263 億 2,433 万円
特別会計	201 億 3,030 万円
合計	464 億 5,463 万円
市民一人あたり	約 70 万円

※平成 23 年 3 月 31 日現在の人口(66,157 人)

◆市有財産の状況

財産の種類	財産の状況
基 金	43 億 2,153 万円
土 地	6,478,077㎡
建 物	294,503㎡

※建物＝市庁舎、学校、公民館等の各種公共施設

◆一時借入金の現在高 38 億円

◆主な投資的事業

- ・新生町街区公園整備事業
- ・合併特例事業
 - 浄化センター統合事業
 - 小中学校施設耐震化事業

昨年度実施した須恵小学校管理特別教室棟の耐震化工事の様子▶



決算までの流れ

1 会計年度終了 (3月31日)

今回のお知らせはこの時点のものです。

2 出納整理期間 (4月1日～5月31日)

年度末に残った未収・未払金をこの期間に整理します。

3 決算書の作成 (6月～7月)

出納整理期間の終了後、3 か月以内に作成します。

4 監査委員の審査 (7月～8月予定)

作成した決算書は、監査委員の審査を受けます。

5 市議会への提出 (9月予定)

決算書は、監査委員の意見書とともに、市議会に提出されます。

6 市議会の認定 (9月予定)

市議会で審査・認定されて決算が確定します。

7 決算の公表等 (11月予定)

今回はこの時点で広報紙にてお知らせする予定です。

🔍 ことばの説明

＜出納整理期間＞ 市の会計年度は、毎年 4 月 1 日から始まり翌年 3 月 31 日で終わりますが、その間にお金の受け払いができなかったものについて、収入・支払する整理期間（4 月 1 日～5 月 31 日）として設けられている期間のことです。

＜一般会計＞ 一般会計とは、福祉、医療、ごみの収集、教育、消防など市民生活に欠かせない行政運営の経費や事務事業を網羅して経理する会計です。

＜特別会計＞ 特別会計とは、特定の事業を行う場合や特定の収入で事業を行う場合に、経理を一般会計と区別して別に処理するための会計です。現在本市には病院・水道会計を除いて 9 種類の特別会計があります。（平成 22 年度末をもって老人医療特別会計は廃止）

＜市債＞ 市債とは、家庭で例えるとローンのようなものです。“住み良いまちづくり”のため学校や公民館を建てたり、道路や公園を整備したりと多額のお金が必要となる場合には、借金をして長期間の返済を行います。市債の中には、返済額の一定の割合が交付税という形で国から収入されるものもあります。

＜基金＞ 基金とは、将来に向けた貯蓄金のことです。自由に使うことのできる基金（財政調整基金）と特定の目的のために使う基金（国民健康保険基金など）があります。

＜一時借入金＞ 一時借入金とは、年度内の資金繰りのため一時的に借りるお金のことです。必ず出納整理期間内に返済します。

＜投資的事業＞ 投資的事業とは、主に下水道や道路の整備といった、社会基盤整備のために行われる事業をいいます。